

知的障害者の職業能力開発

静岡県立あしたか職業訓練校 訓練課 井出 裕之

1. はじめに

知的障害者の職業能力開発には、確固たる指導マニュアルはない。どれだけ訓練生の立場に立ち、工夫した指導ができるかが求められている。

本校では身体障害者と知的障害者の双方を訓練しているが、ここでは、知的障害者の職業能力開発について述べることにする。開校以来の短い経験ではあるが、その中から得た結論らしきものとして、“知的障害を有する者への訓練は、作業訓練と生活指導とが一体となって行われて初めて効果が上がるものと確信しているところであり、どちらかが疎かになっても良い結果を得ることはできない”との観点に立った取り組みについて紹介することとする。

2. 訓練生の多様化と訓練方針

2.1 当校のなりたち

当校は、昭和55年4月に静岡県沼津市の愛鷹山麓に、県立の障害者職業訓練施設として設置され、今年で19年目となる。定員は50名、訓練期間は1年の全寮制であり、訓練科および定員は、身体障害者を対象とした機械科（定員10名）、コンピュータ科（定員5名）と、知的障害者を対象とした生産実務科（定員35名）がある。なかでも生産実務科は、機械操作専攻（定員15名）、機器組立専攻（定員10名）および縫製加工専攻（定員10名）からなっている。

現在は、訓練生の約9割が知的障害者で占められており、年齢は、15歳前後の訓練生がほとんどであるが、30歳を過ぎた訓練生も若干入校してきている。

2.2 訓練生の多様化

ここ数年、入校してくる訓練生は多様化している。

知的障害の重度化、自閉的傾向、持病のある者、父子・母子家庭、生活保護家庭、施設出身者等、何らかの問題を抱えている訓練生が多く入校してくる。このため、このような訓練生に対して、画一的な指導は成立しない。訓練生Aには、適正な訓練内容であっても、訓練生Bには不適正な場合がある。当校では、多様化する訓練生に対し、個々の特性に応じた訓練内容および訓練目標を設定し、少しでも就業の手助けになり得る能力を身につけられるよう心がけている。そのため、以下にあげることを配慮し、訓練に取り組んでいる。

▪ 家庭との連携

寮生活を含めた当校での訓練生活には、家庭との連携が不可欠である。夏休みなどの帰省においては、生活のリズムが崩れやすく、その後の訓練に支障をきたすことがある。このため家族の方々と指導員が協力しながら訓練を進めることとしている。

▪ 福祉関係機関との連携

訓練生の中には、福祉関係機関を経由して入校してくるケースもある。これらには、夏休み期間中の帰省先、就職してからの住居、経済的問題等、対処していかなければならないことが多くある。これらを解決していくために、児童相談所、福祉事務所等との連携・強化を図っていくことも重要な問題と理解している。

▪ 医療施設との連携

持病を抱えた訓練生も多くなってきていることから、寮生活において、夜間など急な対応を迫られる場合もある。また、訓練期間中も体の不調を訴える訓練生も多く見かけるなど、これらに対応していくための医療施設との連携も不可欠となっている。

- 企業への働きかけ

企業実習*を通し本人の適応力や職場の受け入れ姿勢等を勘案しながら就職させるよう努めている。就職後も企業には、協力を得なければならない。法律による障害者雇用率および助成金制度の活用だけでなく、真に彼らを社会の担い手として認め、信頼し、特性に応じた適切な指導と援助をしてもらえれば、立派に能力を発揮できることを企業に明確にしていく必要がある。

企業では、知的障害者に対し、深い理解を示してくれる人がいる反面、そうでない人たちもいる。障害をもっている彼らが働きやすい環境としていくためには、そうした職場の受け入れ姿勢の改善が大きく左右することから、もっと彼らを理解してもらえよう積極的に働きかけている。

- 地域の支え

就職後の生活を支えていくのは、家庭、企業ばかりではない。彼らが、地域の人たちとどのように関わりを持ち、協力を得て生活していけるかが自立に向けての大きな鍵になる。しかし、地域社会への働きかけは困難な面が多々あり、その対策に苦慮することは多い。

2.3 訓練方針

職業人として自立していくための訓練目標を定め、この目標に向けて訓練展開を図っている。ここでは、生産実務科のうち、機器組立専攻（現在女子8名）を例に取り上げて紹介する（表1は指導方針の系統図）。訓練目標である“職業人としての自立精神を育て、社会人として良識ある訓練生を培う”には、中核目標となる“規律を守り、忍耐と体力を身につける”ことが必要である。このため、これらの目標を達成するために、訓練の側面からのアプローチを作業別に体系づけて実施している。機器組立専攻では、従来の電気系の作業のほかに、手仕上げ（七宝彫金）、木工、および縫製作業なども取り入れて、個々の特性に応じた訓練を提供できるように作業内容を変化させることとしている。また、作業ステップごとに必ず課題を完成させることにより、作業イメージを体感させることに努めている。

このように専攻名にとらわれず、垣根を越えた訓

練を実施しているのは、知的障害者の多くが、認知性、判断力、動作性といったものと感性との間に大きな隔りがあるので、いろいろな作業を経験させるなかから個々の特性を引き出すねらいがある。さらに、完成品を視覚的に評価してやり、同時に仲間の作品を見させることで自分の優れている点や苦手なところも自覚させ、“やる気にさせる”ことも重要なねらいとなっている。

訓練生が1つの技能をある程度マスターした状態で社会自立することは少ない。当校で行っている訓練は、職業人として社会自立するために身につけておかなければならない姿勢を学ばせる1つの手段と考えている。

3. 訓練生の特性から生まれた課題作業

機械操作専攻では、手仕上げ作業に訓練時間の約4割を当てている。

ここで紹介する作業は、集中力や根気に欠けるばかりか、粗暴で機械操作上危険性があると思われる訓練生を指導していく過程で生まれた課題作業である。作業内容は、やすりと磨き作業で、立方体の鋼を球に仕上げるものである。この製作課題は、作業的には安全であるが、相当に根気を必要とする。はじめに、スチールボールを見せ、これらの作業から銀色に輝くスチールボールができることを説明し、次に角を削る作業をやってみせてから始めさせた。この作業が彼の興味を引き出すところとなり、取りかかり始めてから次々と、“ここはどうやって削るのか”“次はどこを削るのか”とやる気の現れた質問をぶつけてくるようになった。彼は4週間根気よく作業を続けた結果、最後には真球度0.01mmに納まった鏡面の鋼球にまで仕上げることができた（写真1は彼の行った作業工程）。スチールボールを課題に取り上げたことにより、彼の興味を引き出し、創作意欲をかき立たせた一例である。以来、鋼球の製作は、彼のような性格と行動を持った訓練生に対し、手仕上げ作業の課題として取り組ませ効果を上げている。訓練生自身が目的を理解し、目標に向かって取り組むことができれば、すばらしい能力を開発することができることを教えられた次第である。

このように、知的障害者の場合は特に、作業を進めていくうえで作業の意味を理解して行うか否かによって意欲に差が出てくる。訓練生には、“この作

*各個人が企業訪問後、その企業に自宅から2週間程度通勤し、作業を体験すること

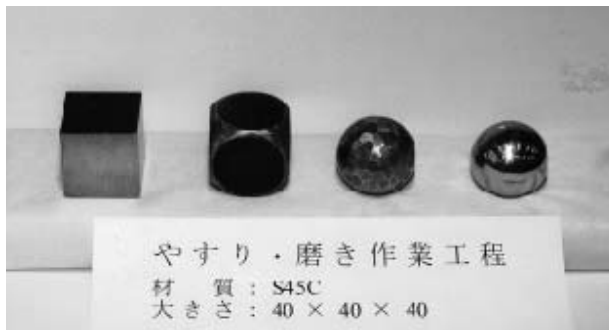


写真1

業ができるようになると、次にはこんな物が作れるんだよ”という目標を示すことが重要であり、作業を最後までやり遂げた喜びを体験させることで、物作りの楽しさを学んでいけるよう、常に新しい課題を模索している。

4. 社会自立のための生活指導

4.1 寮生活は大切な生活指導の場

知的障害者の職業能力開発を行ううえで、生活指導の重要性は先にも述べたところであり、そのウエイトはかなり大きい。

寮には、4人の専属舎監を配し、毎日2人ずつが交替で勤務している。寮生活は、訓練生にとっては生活の一部であるが、当校にとっては、生活指導を実践していくうえからも重要な教育の場となっている。1室2～4人としているが、身体に障害のある者とも一緒に生活させるよう配慮している。知的障害者と身体障害者が同じ寮生活を送ることには、メリットとデメリットがあるのは当然であるが、18年間の実績からいえることは、どんな障害をもつていようと、お互いが認め合い、助け合うことが大切であり、そのことを訓練生自らが学んでいることは確かである。けんか、脱走、恋愛等さまざまな問題が生じることもあるが、これも生活指導訓練の一環として、舎監をはじめ全職員で指導に取り組んでいる。平成9年度から指導員のOBを生活指導相談員として非常勤講師採用し、集団・社会生活の面から生活指導をより一層強化させる形で取り組んでいる。

4.2 余暇生活への配慮

本県でも平成3年度から完全週休2日制が実施され、全寮制のもとで訓練に励む訓練生の余暇生活の過ごし方が大きな問題となってきた。一方、社会に出てからも余暇の活用は自立に大きなウエイトを占めることから、この余暇生活を体力や教養の向上、情操の形成に有効に利用するため、平成4年度から体力向上事業に取り組み始めた。体力向上と一口に

言っても個々の体力、身体的条件にかなりの差があり、一律的トレーニング方法をとることはできない。

そこで、個々の訓練生の身体的条件に配慮し、それらに適した指導のできる専門のスポーツ指導員等を講師として招き、指導に当たってもらっている(表2は平成10年度現在計画実施している体力向上事業の概要)。スポーツ以外にも訓練生の情操教育のために、書道、生け花、禅、食事作法等も取り入れて実施し効果を上げている。

この体力向上事業には、指導員も参加し、訓練生と一緒にすることで、作業中では見ることでできない特性を発見するよい機会ともなっている。毎年、はじめは興味を示さない訓練生もいるが、回を重ねるごとに進んで参加するようになってくる。また、球技などのゲームを通して、連帯意識も芽生えるという相乗効果も生まれている。このように、余暇生活への配慮も大切な生活指導の1つだと考え、計画的に取り組んでいる。

5. 外部活動への積極的な参加

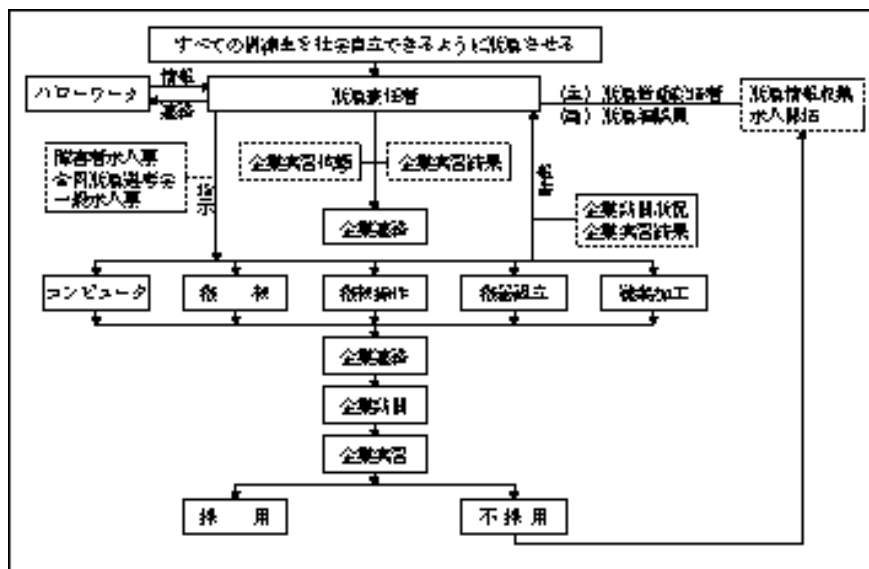
訓練の一環として、昨年度から同県立の沼津技術専門校の技能祭に参加する機会を得た。昨年度は、訓練生自身が訓練で習得した七宝焼き技法をもとに、多少の材料費をもらって七宝焼き教室を開いた。ブローチ、ペンダント、ネックレス等を参加者に作ってもらい、その指導にあたったが、これが訓練生にとっては人に指導する初めての経験であり、戸惑うなかにも一生懸命作業手順を説明する姿がそこにあった。この訓練生主体で参加した技能祭では、自分たちの取り組んだ作業で収入を得ることができるという、“労働”を学ぶよい機会となり、地域の人たちの理解も得ることができたことと思う。

また、毎年、訓練で制作した作品を全国総合技能

表2 体力向上事業概要

内容	体力向上訓練	関連訓練
実施回数	年間17回(予定)	
実施日	毎月第1,3土曜日	
	9:00~12:00	13:00~16:00
講師	運動療法士、障害者スポーツ指導員の専門家	書道、マナーインストラクター等の関係者に選んだ講師
15歳以上 16歳以下	講師の習得により決定する ストレッチ体操、拡カトレーニング、3刺花、ゲーム等	講師の習得により決定する 書道、生け花、禅、食事作法、七宝焼き等

表3 就職活動系統図



展へ出展し、他の訓練施設の作品も見学させるよう努めている。昭和58年度を皮切りに昨年度を含め、労働大臣賞佳作1回、職業能力開発局長奨励賞を3回受賞している。全国総合技能展への出展は、訓練生の“やればできるんだ”という力になっているばかりでなく、指導員の指導目標ともなっている。

6. 自立のための就職活動

就職することが、知的障害者にとって大切なことだと言いきることはできないが、彼らにとって社会自立への一歩であることは間違いない。また、訓練生にとっても就職は大きな目標となっていることも事実である。

当校では、入校当初から働くことの意識づけを行い、保護者をも含め、就職責任者を中心に指導に当たっている（表3は本校の就職活動を進めていくための系統図）。就職活動を進めていくうえでは、ハローワーク（公共職業安定所）と連携を図ることはもちろんであるが、指導員による企業開拓も大切な役割を担っている。そのためには、指導員と訓練生および家庭との信頼関係を築いておくことが必要である。

多くの訓練生にとって、企業実習は初めての体験であるが、休むことなく、2週間前後の企業実習をやり通すためには、訓練生に安心感を与え、実習に集中できる環境を整備しなければならない。このため、事前に企業担当者に十分な説明と対応をお願い

し、家庭にも協力を得ることが、指導員の大切な役割となる。

当校は、今まで多くの方々との協力を得て、すべての修了生を就職させることができてきたのも、訓練生にとっては大きな励みになっている。しかし、残念ながら定着率は必ずしも満足いく結果は得られていない。このことは、知的障害者の社会自立の難しさと、就職後の課題を提起しているものであり、永遠の課題となっている。

7. おわりに

彼らを社会自立させていくためには、指導員、生活指導相談員、舎監、家庭が一丸となって取り組んでいかなければならない。

また、指導に当たっては、担当指導員の資質、姿勢が大きく反映される。やらなければ、やらないですんでしまうこともあり、やろうと思ったら計り知れない多くの指導が生まれてくる。常に、変化している時代の中で、訓練生の持っている能力を引き出し、伸ばすことができるよう当校の環境（訓練内容、寮生活等）を整えていくことの必要性も強く感じている。

彼らの立場に立った指導を進めていくためにも、私たち指導員をはじめ、家庭、社会全体が彼らを支えていくことのできる土壌が一日も早く整うことが、将来にわたって求められるものと確信している。